

# 東京海上日動401kフロントサービス利用規定

## 第1条（本規定の趣旨）

- (1) 確定拠出年金運営管理機関である東京海上日動火災保険株式会社（以下「当社」といいます）は、日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社（以下「NRK」といいます。）と共に、第3条に定める利用者に対し、インターネットおよび電話等により、運用商品預替等のお取引や個人別管理資産額等に関する照会、確定拠出年金ならびに運用商品に関する各種シミュレーションおよび情報提供等のフロントサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
- (2) 本サービスに関する詳細およびサービス内容については、次の各号の定めによるものとします。
  - ① 東京海上日動401kWEB・コールセンター利用規程
  - ② NRKフロントサービスのご利用規定

## 第2条（用語の定義）

本規定において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

- ① 「加入者等」とは、確定拠出年金制度の加入者（加入者であったお客様および企業型年金において加入待機中のお客様を含みます。）をいいます。
- ② 「未加入者」とは、当社を運営管理機関とする企業型年金プランおよび個人型年金プランの加入を検討されているお客様をいいます。
- ③ 「東京海上日動401kホームページ」とは、「東京海上日動401kWEB・コールセンター利用規程」に基づき、当社が利用者に提供するホームページ類の総称です。
- ④ 「加入者専用ホームページ」とは、東京海上日動401kホームページを構成するホームページの一部であって、所定の本人認証を前提に加入者等が利用できるものをいいます。
- ⑤ 「未加入者ホームページ」とは、東京海上日動401kホームページを構成するホームページの一部であって、所定の本人認証を要せず利用できるものをいいます。
- ⑥ 「東京海上日動401kコールセンター」とは、「東京海上日動401kWEB・コールセンター利用規程」に基づき、加入者等および未加入者が利用できるコールセンターをいいます。
- ⑦ 「NRKホームページ」とは、「NRKフロントサービスのご利用規定」に基づきNRKが加入者等に提供するホームページをいいます。
- ⑧ 「加入者専用コールセンター」とは、「NRKフロントサービスのご利用規定」に基づき加入者等が利用できるコールセンターをいいます。

## 第3条（本サービスの利用者）

本サービスの利用者は、「東京海上日動401kWEB・コールセンター利用規程」および「NRKフロントサービスのご利用規定」の定めるところによります。

## 第4条（本サービスの利用期間）

- (1) 本サービスのうち「加入者専用ホームページ」、「NRKホームページ」、および「加入者専用コールセンター」を利用いただける期間は、利用者がNRKから「ユーザーID」および「暗証番号」を交付された時点から、移換または給付等による個人別管理資産の消滅時までとします。
- (2) 「未加入者ホームページ」および「東京海上日動401kコールセンター」については、「ユーザーID」および「暗証番号」の交付状況にかかわらず利用いただけます。

## 第5条（自己責任の原則）

利用者は、本規定および第1条第2項各号に定める規定等の内容を十分に理解したうえで、自らの責任と判断において、本サービスを利用するものとします。

## 第6条（海外からの利用）

利用者が本サービスを海外から利用する場合、各国の法令、通信事情、その他の事由により本サービスの全部または一部を利用いただけないことがあります。

## 第7条（著作権について）

- (1) 本サービスにおいて提供されるコンテンツは、日本の著作権法および国際条約等により保護されています。利用者は、当該コンテンツの一部または全部を複製、転用、改変、販売することはできません。
- (2) 前項に反する状況が存在すると当社が判断した場合、当社は利用者に対する本サービスの提供を中止できるものとします。

## 第8条（規定の変更）

- (1) 本規定は、法令等の変更、監督官庁の指示、その他必要が生じた場合に変更されます。
- (2) 変更の内容が、利用者の従来の権利を制限もしくは利用者新たな義務を課すものである場合は、その変更事項を通知します。
- (3) 前項の通知は、ホームページ上の掲示等の当社が適当と判断する方法により行います。

## 第9条（本サービスの追加・変更・終了等）

当社は利用者に事前に通知することなく、提供するサービス内容（使用ソフトのバージョン変更、システムの改定に伴う機能変更等を含みます。）を追加・変更または終了することがあります。

## 第10条（本サービスの休止）

当社は、サービスの改良、安全性の維持、その他必要な事由のある場合は、利用者に予告なく本サービスを休止することがあります。

## 第11条（免責事項）

- (1) 本サービスにて提供されている情報の正確性については万全を期しておりますが、当社は情報の正確性を保証するものではなく、また当該情報を用いて利用者が行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当社は、本サービスから他のWEBサイトへのリンク接続により提供される情報に関し、調査、検証、監視およびその内容について是認をしているものではなく、またその正確性を保証するものではありません。
- (3) 当社は、次の各号に掲げる利用者の損害については、その責を負わないものとします。また、当社は本規定に基づく義務の履行を免除されるものとします。
  - ① 災害・事変・裁判所等公的機関の措置等はやむを得ない事由により生じた損害
  - ② 通信回線、通信機器、インターネットプロバイダー、閲覧ソフト、コンピューターシステムおよび機器等の障害等による情報伝達の遅延、不能、誤作動、未執行などにより生じた損害
  - ③ 本サービスで受ける情報の遅延、中断、停滞、誤謬、脱落および欠陥により生じた損害
  - ④ 第三者による妨害、進入、情報改変等により、本サービスの提供ができなくなったことにより生じた損害
  - ⑤ 当社またはNRKと情報を授受している機関等の責に帰すべき事由により生じた損害
  - ⑥ コンピューターウイルスなどによる障害の発生により生じた損害
  - ⑦ 本サービスのご利用に関し、利用者による故意・過失により生じた損害
  - ⑧ NRKが発行した「ユーザーID」および「暗証番号」が郵送上の事故や利用者の不注意等、当社の責によらない事由で第三者に取得されたことにより生じた損害
  - ⑨ 利用者が法令諸規則または本規定に定める事項のいずれかに反する行為を行ったことによる損害、または当社がこれらの法令諸規則、本規定に定める措置をとったことにより生じた損害
  - ⑩ 利用者が海外から本サービスを利用したことにより生じた損害
  - ⑪ その他、当社の責に帰すべきことができない事由により生じた損害
- (4) 当社が「東京海上日動401kWEB・コールセンター利用規程」に定める方法にて本人確認を実施した場合は、「ユーザーID」および「暗証番号」の不正使用があっても、当該不正使用等により生じた損害については、当社はその責を負わないものとします。
- (5) 利用者が本サービスを利用する際の使用機器や公衆回線、移動体通信網、専用電話回線、インターネット等の通信経路が正常に稼働する環境については、利用者の責任において確保するものとします。これらが正常に稼働しなかったことにより生じた損害については、当社は責任を負いません。
- (6) 利用者は、通信の安全性のために採用している当社およびNRK所定のセキュリティ手段、盗聴等の不正利用等に対するリスク対策、および本人確認手段等について理解し、リスクの内容に関し承諾したうえで本サービスを利用するものとします。これらの処置にもかかわらず盗聴等の不正利用により生じた損害については、当社は責任を負いません。

## 第12条（合意管轄）

本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第13条（準拠法）

本サービスおよび本規程の準拠法は、日本法とします。

以上  
(2015年10月)

# 東京海上日動401kWEB・コールセンター利用規程

## 第1条（本規程の前提）

本規程は、「東京海上日動401kフロントサービス利用規定」に定める「加入者専用ホームページ」、「未加入者ホームページ」、および「東京海上日動401kコールセンター」に関する取り決め詳細およびサービス内容を定めるものです。

## 第2条（当社サービス）

(1) 当社が提供する下表記載のサービスを、「当社サービス」といいます。

サービス種類	サービス名称	サービスの概要
WEBサービス	加入者専用ホームページ	・運用資産状況に関する情報提供 ・運用商品に関する情報提供 ・ライフプランニングおよび資産形成に係る各種シミュレーション機能の提供
	未加入者ホームページ	・確定拠出年金制度等に関する情報提供
コールセンターサービス	東京海上日動401kコールセンター	・確定拠出年金制度、各種手続きに関する照会応答等

(2) 当社は、利用者に事前に通知することなく当社サービスの内容を変更することがあります。

## 第3条（当社サービスの利用者）

本規程における「利用者」とは、次の各号に掲げるお客様をいいます。

- ① 当社が行う運営管理業務の対象となる加入者等
- ② 当社が運営管理業務の一部を再受託している元受運営管理機関の加入者等（ただし、当社と当該元受運営管理機関の間で別途契約を締結していることを前提とします。）
- ③ 未加入者

## 第4条（当社サービスの利用範囲）

当社サービスの利用範囲については、別途当社が定めるものとします。

## 第5条（使用機器等）

- (1) 当社サービスを利用いただく場合には、当社所定の機器、ソフトウェア、環境等を利用ください。
- (2) 当社は予告なく前項に定める使用機器等を変更することがあります（ソフトウェア類のバージョン変更を含みます）。

## 第6条（利用時間）

- (1) 利用者が当社サービスを利用いただける時間は、当社が別途定めるものとします。
- (2) 前項の定めにかかわらず、システム等の障害、補修等によって、当社は予告なく当社サービスの一部または全部の提供を一時停止または中止することがあります。

## 第7条（本人確認）

- (1) 「加入者専用ホームページ」の利用に際し、当社は加入者等から送信されたユーザーIDおよび暗証番号（以下「認証番号」といいます。）と、あらかじめNRKが加入者等に付与し登録されている認証番号が一致することを以て、送信者を本人とみなし当社サービスを提供します。
- (2) 加入者等が、登録されている認証番号と異なる入力を所定の回数連続して行ったときは、当社は当社サービスの提供を停止します。
- (3) 「東京海上日動401kコールセンター」の利用に際し当社が必要と認める場合は、当社は所定の方法で本人確認を行うことがあります。

## 第8条（資産状況照会機能）

- (1) 加入者等は、加入者等の運用資産状況のうち、基本となる情報を閲覧することができます。
- (2) 加入者等は、「わたしの運用資産状況（運用レビュー）」で、現在の運用資産状況と過去からの推移、商品ごとの運用状況を閲覧することができます。
- (3) 本機能にて閲覧いただける評価額、損益等の値は、当社所定の計算方法に従い一定の仮定の基に算出されたものであり、実際の数値とは異なる場合があります。また、加入プランにより、表示内容が異なる場合があります。

## 第9条（運用商品情報機能）

- (1) 加入者等は、「商品ライブラリー」で、加入者等が加入されているプランの商品一覧や各商品の詳細情報を閲覧することができます。
- (2) 運用商品の表示順は、当社所定の方法によります。また表示箇所や機能等により、表示順が異なる場合があります。
- (3) 運用商品によっては、一部の情報を提供できないことがあります。
- (4) 本機能で提供する情報は、最新の情報でない場合があります。
- (5) 投資信託の「騰落率」等は、過去の運用実績の概況を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託に関する最新情報は、最新の目論見書、運用報告書等で必ずご確認ください。
- (6) 預金の「基準金利」等として表示する値は、参考値であり実際に適用される利率とは異なる場合があります。
- (7) 保険商品の「利率」等として表示する値は、参考値であり実際に適用される利率とは異なる場合があります。

## 第10条（シミュレーション機能）

- (1) 加入者等は、ご自身で入力した情報に基づき、ライフプランや資産運用のシミュレーションを行うことができます。
- (2) シミュレーション機能により算出された結果は、当社所定の計算方法に従い一定の仮定の基に算出されたものであり、実際の数値とは異なる場合があります。
- (3) シミュレーション機能により算出された結果に起因して生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。
- (4) 当社は、計算方法等シミュレーションの前提を予告なく変更することがあります。
- (5) 本シミュレーションは、加入者等への情報提供を目的としたものであり、一定の運用成果を保証するものではありません。また、特定の運用商品の売買を勧誘するものではありません。

## 第11条（各種情報の提供）

当社は、利用者に対して確定拠出年金制度を活用するにあたり、必要となる情報を提供します。

以上  
(2015年10月)

## 当社サービスのセキュリティについて

- (1) 当社サービスにおいて採用しているセキュリティ対応は、次のとおりとなります。
- (2) セキュリティ対応については、利用者等への予告なく変更する場合があります。
- (3) 当社サービス利用の際には、最新情報をご確認ください。

項目	内容
WEBが停止する暗証番号の誤入力回数	加入者等が誤った暗証番号を5回以上入力したときは、本サービスを停止します。
ユーザーID、暗証番号の再発行	<p>加入者等がユーザーID、暗証番号の再発行を希望される場合は、以下までご連絡ください。</p> <p>①企業型年金の加入者等の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のご担当者、または運営管理機関</li> <li>・加入者専用コールセンター(0120-401-865)</li> </ul> <p>②個人型年金の加入者等の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営管理機関</li> <li>・加入者専用コールセンター(0120-401-865)</li> </ul>
その他	<p>① 128bitSSL</p> <p>加入者専用ホームページにおける通信は、128bitSSL(Secure Socket Layer)により暗号化されています。</p> <p>②ファイヤーウォールシステム</p> <p>最新のファイヤーウォールシステムにより、加入者情報等を保有するシステムへの不正な侵入を防いでいます。</p> <p>③ユーザーID・暗証番号</p> <p>「ユーザーID」および「暗証番号」は、他人に知られないようにご自身で厳重に管理してください。また、暗証番号は、定期的に変更してください。</p> <p>④その他</p> <p>WEBサービスでは、ログイン後に一定時間操作しない状態が続いた場合、自動的にログアウトします。これは、利用者が離席、あるいはログアウトし忘れた場合に、第三者が情報を不正利用する可能性を低く抑えるための措置です。</p>

以上  
(2015年10月)

## NRKフロントサービスのご利用規定

### 第1条 日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社(以下、「NRK」といいます)のフロントサービスについて

NRKのフロントサービス(以下、「本サービス」といいます)とは、加入者等(加入者等については第2条で規定します)が電話機、パーソナルコンピューター、情報提供サービス対応携帯電話機等を通じて、電話やインターネット等によりNRKに取引や照会等の依頼を行い、NRKがその手続を行うサービスをいいます。(以下、電話機を通じた電話によるサービスを「コールセンターサービス」、パーソナルコンピューター等の端末機を通じたインターネットによるサービスを「Web サービス」、情報提供サービス対応携帯電話機を通じて利用したサービスを「モバイルサービス」といいます)

#### (1) コールセンターサービス

- ・ 本利用規定第5条から第11条の機能を利用することができます。
- ・ コールセンターサービスは、始めに自動応答装置に着信し、その後ご希望によりオペレーターが対応する有人サービスをご利用いただける二段階構成になっています。なお、有人サービスでは加入者等との会話内容はすべて録音により記録し、一定期間保存しております。
- ・ 自動音声応答装置では、一部機能のご利用となります。
- ・ また、自動音声応答装置と有人サービスのそれぞれからFAXによる情報照会サービス(以下、「FAX情報サービス」といいます)を利用することができます。FAX情報サービスで利用できる機能は、本利用規定第5条、第6条の機能の一部です。

#### (2) Web サービス

- ・ 本利用規定第5条から第11条の機能を利用することができます。
- ・ 機器およびソフトウェアについては、NRK所定の機器およびソフトウェアに限ります。

#### (3) モバイルサービス

- ・ 本利用規定第6条の機能の一部のみを利用することができます。
- ・ 使用できる機器等については、NRK所定の機器等に限ります。

### 第2条 本サービスのご利用資格

確定拠出年金制度の加入者(加入者であった方および企業型年金において加入待機中の方を含みます)で、NRKが行う記録関連運営管理業務の対象となる方を本サービスの利用資格者(以下、「加入者等」といいます)とします。

### 第3条 取扱時間およびNRKの営業日

取扱時間は、NRKが別途定めるものとします(加入者等が利用するサービスによって異なる場合があります)。

ただし、第13条の場合およびNRKの責めによらない回線工事等が発生した場合は、取扱時間中であっても加入者等に予告なく、取扱いを一時停止または中止することがあります。

また、NRKの営業日は、土・日曜日、法定休日、12月31日、1月2日、1月3日を除く日となります。

### 第4条 本人確認

1. 加入者等には、本サービスで加入者等が本人であることを確認するため、ユーザーIDと暗証番号(パスワード)を付与しています。本サービス利用の際に、電話、インターネットへの入力等によって加入者等から通知されたユーザーID、暗証番号と、NRKに登録されているユーザーID、暗証番号との一致を確認することにより、本人確認を行います。またユーザーIDと暗証番号の再発行をコールセンターで受付する場合には、NRK所定の項目を確認することにより、本人確認を行います。
2. NRKが前項の方法に従って本人確認を実施したうえは、不正使用等があっても照会、取引等を有効なものとして取り扱います。

3. ユーザーID と暗証番号は本サービスを利用するうえで非常に重要です。第三者の目にふれるところに書き留めたり、第三者に教えたりせず、ご自身で厳重に管理していただきますようお願いいたします。ユーザーID と暗証番号が第三者に知られた時、または知られたと思われた時は、直ちに再発行の手続きをお取りください。また、暗証番号については、Web サービスおよびコールセンター・モバイルサービスにおいて加入者等自身により変更することができます。定期的な変更をお勧めいたします。なお、NRKから加入者等に対し暗証番号等をおたずねすることはありません。
4. 加入者等が登録されている暗証番号と異なる入力を、NRK所定の回数連続して行ったときは、NRKは本サービスの取扱いを停止します。この場合、既に本サービスを利用して依頼済みの運用指図等は有効に存続するものとします。また、暗証番号の再発行をご希望の場合には、所定の手続きをお取りください。

## 第5条 基本情報照会

1. 本機能は、加入者等から通知または申出のあった氏名・住所などの情報(企業型年金の場合は企業から通知のあった情報)や企業型年金におけるプランの内容および個人型年金におけるプランコースの内容を照会できる機能です。
2. 本機能で照会できる情報は、照会時点の最新の情報です。
3. 加入者等個人の情報に相違がある場合には、速やかに所定の手続きにより変更してください。
4. Web サービスを利用して、企業型年金の「未移換者」については「氏名」・「住所」・「連絡先」を、企業型の「運用指図者」については「住所」・「連絡先」を変更することができます。
5. コールセンターサービスでは、オペレーターの音声による回答だけでなく、FAX 情報サービスによる文字情報でも照会することができます。

## 第6条 資産評価額照会

1. 本機能では、加入者等が保有する商品の最新の商品別資産評価額とその合計額、前月末から過去1年間の各月末時点の商品別資産評価額とその合計額、加入時からの掛金および手数料等の累計額を照会することができます。ただし、商品別資産評価額およびその合計額は、法令で定められた個人別管理資産額とは異なる場合があります。(個人別管理資産額は「確定拠出年金・残高のお知らせ」でご確認ください) また、購入商品によって端数口の管理をおこなっています。商品別資産評価額照会では整数値のみ表示しています。
2. 基準価額を有する商品については、基準価額、資産評価額とともに解約価額、解約時評価額を照会できます。ただし、自動音声応答装置は除きます。解約時評価額は、資産評価額から解約等に要する費用が控除されていますが、法令で定められた個人別管理資産額とは異なる場合があります。
3. 加入者等の商品別資産評価額に反映されていない発注中等の取引が存在する場合、「受付中取引明細」として本機能の中で照会することができます。後に約定済となった段階で、加入者等の商品別資産評価額が増減されます。
4. 明細単位で管理される商品の場合、各商品の個別明細を確認することができます。
5. コールセンターサービスでは、自動音声応答装置やオペレーターの音声による回答だけでなく、FAX 情報サービスにより文字情報でも照会することができます (FAX 情報サービスでは、最新の商品別資産評価額とその合計額のみを表示します)。
6. モバイルサービスでは、最新の商品別資産評価額とその合計額、商品別解約時評価額を照会することができます。

## 第7条 取引履歴照会

1. 機能では、下記第2項から第8項までの取引ごとの内容を照会することができます。
2. 拠出明細
  - (1) 本明細は、加入者の掛金による商品購入状況およびその結果が表示されます。掛金の拠出日以降、商品購入の発注が行われ次第、照会することができます。
  - (2) 掛金による購入商品の全ての状況が約定済となった時点で、数量、購入金額等が確定となります。
  - (3) 商品購入が確定するまでには、一定の期間を要します。(商品または商品販売会社によって確定するまでの期間が異なりますので、ご注意ください)

### 3. 運用商品預替明細

- (1) 本明細は、加入者等が行った運用商品預替の指図の内容、売却・購入状況およびその結果が表示されます。加入者等が行った運用商品預替指図をNRKが受け付けた時より照会することができます。売却・購入商品が全て約定済となった時点で、売却・購入それぞれの数量、金額等が確定します。
- (2) 商品の売却・購入がそれぞれ確定するまでには、一定の期間を要します。(商品または商品販売会社によって、確定するまでの期間が異なりますので、ご注意ください)
- (3) 本明細が取消済となっているものは、運用商品預替取消機能により、加入者等が行った指図を加入者自身がその指図の取消可能時限までに取消指図したという結果を示しています。取消済となっている内容では、運用商品預替取引(商品の売却および購入の取引)は行われませんのでご注意ください。

### 4. 運用割合変更明細

- (1) 本明細は、加入者等が指図した各商品に対する配分割合(以下、運用割合といいます)の変更内容が表示されます。加入者等の運用割合変更指図をNRKが受け付けた時点より照会することができます。
- (2) 取消済と表示されている明細は、新たな運用割合変更指図を加入者等よりNRKが受けたことにより、自動的に取消されています。取消済となっている明細の内容では、掛金あるいは制度移換金による商品の購入は行なわれませんのでご注意ください。
- (3) 加入者等が運用割合変更の指図を行った後に実際の商品購入結果を照会する場合は、抛出明細または移換・制度移換明細をご参照ください。

### 5. 収益分配・満期継続明細

- (1) 本明細は、収益分配による配当金や満期継続時の利息等による商品購入状況およびその結果が表示されます。決算日や満期日等以降に、商品販売会社から決算データや満期継続データをNRKが受信した時点より照会することができます。(決算や満期日等は商品によって異なります)
- (2) 収益分配による配当金や満期継続時の利息等による商品購入が確定するまでには、一定の期間を要します。(商品または商品販売会社によって確定するまでの期間が異なりますので、ご注意ください)

### 6. 移換・制度移換明細

- (1) 本明細は、他の企業型年金や個人型年金からの移換金、確定給付企業年金制度等からの制度移換金による商品購入状況およびその結果が表示されます。移換金・制度移換金の抛出日以降商品購入の発注が行われ次第、照会することができます。移換金・制度移換金による購入商品の全ての状況が約定済となった時点で、数量、購入金額等が確定となります。
- (2) 商品購入が確定するまでには、一定の期間を要します。(商品または商品販売会社によって確定するまでの期間が異なりますので、ご注意ください)

### 7. 資産売却明細

- (1) 本明細は、移換、給付および還付・返戻などの事由による保有商品の売却、現金化の状況およびその結果が表示されます。NRKが資産処分手続きを行った時点より照会することができます。
- (2) 商品の売却が確定するまでには、一定の期間を要します。(商品または商品販売会社によって確定するまでの期間が異なりますので、ご注意ください)

### 8. 支払明細

- (1) 本明細は、給付(年金、一時金)、移換、還付・返戻などの事由により資産が処分された際の資金の異動結果が表示されます。NRKが資金の異動手続きを行い、指定口座への入金予定日が到来した時点より照会することができます。
- (2) 資金の異動が行われた事由、手数料・税金の内訳等が表示されますので、あわせてご確認ください。

### 9. ご注意

Web サービスでは上記第2項から第8項までの全ての明細を照会することができますが、自動音声応答装置では上記第2項から第8項の各明細のうち、「3. 運用商品預替明細」と「4. 運用割合変更明細」のみ照会することができます。コールセンターサービスでその他の明細の照会をご希望の場合は、オペレーターによる有人サービスをご選択ください。

## 第8条 プラン情報照会

1. 本機能では、下記第2項から第5項までの年金プランに関わる情報を照会することができます。
2. 商品一覧  
加入者等が属している企業型年金のプラン、または個人型年金のプランコースで選定・提示されている商品の一覧を照会することができます。
3. 基準価額推移
  - (1) 加入者等が属している企業型年金のプランまたは個人型年金のプランコースにおいて選定・提示されている商品の中で、基準価額を有する商品についてその基準価額を照会することができます。提供情報は、商品販売会社または基準価額提供機関から提供された最新の基準価額および前月、2ヶ月前、3ヶ月前、6ヶ月前の各月末、さらにログイン日が属する月の1年前、3年前、5年前の応当月における各月末時点の基準価額です。
  - (2) 本機能で照会できる最新の基準価額は、加入者等が保有している商品の売却時の基準価額とは異なる場合がありますので、ご注意ください。
  - (3) 本機能で照会できない商品および上記(1)以外の期日における運用実績の照会をご希望の場合は、加入者等が属している企業型年金のプラン、または個人型年金のプランコースの運営管理業務を行っている委託元運営管理機関にお問い合わせください。
4. 資料請求  
加入者等が属している企業型年金のプラン、または個人型年金のプランコース単位に登録されている資料を加入者等が請求することができます。提供方法は郵送、PDFによるダウンロード(Webサービスのみ対応)です。郵送の場合、郵送先は日本国内となります。
5. 年金規約
  - (1) 加入者等が属している企業型年金のプランまたは個人型年金のプランコースにおいて、その年金規約の要旨を照会することができます。
  - (2) 企業型年金のプランの場合、事業主に返還する資産の額の算定方法に関わる事業主返還率を照会することができます。
6. ご注意  
Webサービスでは上記第2項から第5項までの全ての機能を利用することができますが、自動音声応答装置では上記「4.資料請求」のみを利用することができます。コールセンターサービスでその他機能の利用をご希望の場合は、オペレーターによる有人サービスをご選択ください。

## 第9条 運用割合変更

1. 機能では、加入者等が運用割合の変更を指図することができます。
2. 掛金の運用割合変更
  - (1) 運用割合変更が可能な掛金は、照会日の属する月に拠出予定の掛金を含めて、向こう4ヶ月先までです。
  - (2) 運用割合変更の指図をNRKが受け付けた時点より、取引履歴照会における運用割合変更明細の照会機能で、その内容および結果を照会することができます。
  - (3) モバイルサービスの運用割合変更の受付確定時は、情報提供サービス対応携帯電話機等で加入者等が指図した各商品に対する配分割合の入力をNRKが受信した時点となります。(※1)
  - (4) 運用割合変更の指図可能時限は、「毎月の掛金の拠出日」の2営業日前の0:00(午前0時)までです。時限を超えた場合、当該拠出日の掛金に対する運用割合変更指図は行えなくなり、翌拠出月以降に拠出される掛金への指図となります。
  - (5) すでに、特定月の掛金に対して運用割合変更を行っている場合、その月より前の掛金に対して運用割合変更の指図を行うと、新たに指図した内容が自動的に適用されますので、ご注意ください。
  - (6) 本サービスの受付方法欄はWebと表示します。Webサービスの「取引履歴一覧」運用割合変更明細、出力帳票「運用割合変更受付のお知らせ」(プランによって送付しない場合があります。)、  
「確定拠出年金・残高のお知らせ」の受付方法欄もWebと表示します。
3. 制度移換金の運用割合変更
  - (1) この機能は、企業型年金の加入者等がご利用いただけます。制度移換金の入金予定の有無にかかわらず運用割合変更の指図を受け付けますが、ご利用にあたっては、制度移換金の入金予定を予

めご確認ください。

- (2) 運用割合変更の指図をNRKが受け付けた時点より、取引履歴照会における運用割合変更明細の照会機能で、その内容および結果を照会することができます。
  - (3) モバイルサービスの運用割合変更の受付確定時は、情報提供サービス対応携帯電話機等で加入者等が指図した各商品に対する配分割合の入力をNRKが受信した時点となります。(※1)
  - (4) 運用割合変更の指図可能時限は、「入金日」の2営業日前の0:00(午前0時)までです。時限を超えた場合、当月の制度移換金に対する運用割合変更指図は行えなくなり、翌月以降に入金となる制度移換金への指図となります。
  - (5) 制度移換金の運用割合変更のご利用は、自動音声応答装置は除きます。
  - (6) 本サービスの受付方法欄はWebと表示します。Webサービスの「取引履歴一覧」運用割合変更明細、出力帳票「運用割合変更受付のお知らせ」(プランによって送付しない場合があります。)、  
「確定拠出年金・残高のお知らせ」の受付方法欄もWebと表示します。
4. 取引の記録  
本サービスによる取引内容について疑義が生じた場合には、NRKが保管する本サービスについての電磁的記録等の記録内容を正当なものとして取り扱います。
5. 商品販売会社への個人情報の提供  
加入者等の氏名、住所、生年月日、その他の情報を、お客様の選択された商品の特性に応じ、必要な範囲内で、その運用商品の販売会社へ提供する場合があります。

#### 第10条 運用商品預替および運用商品預替の取消

1. 本機能では、加入者等が保有している商品を売却し、その売却資金を原資として、他の商品を購入する指図を行うことができます。NRKが指図を受け付けた時点より、取引履歴照会の運用商品預替明細で、内容、状況およびその結果を照会することができます。
2. モバイルサービスの運用商品預替および運用商品預替の取消の受付確定時は、情報提供サービス対応携帯電話機等で加入者等が保有している商品を売却し、その売却資金を原資として、他の商品を購入する指図の入力をNRKが受信した時点となります。(※1)
3. 本サービスの受付方法欄はWebと表示します。Webサービスの「取引履歴一覧」運用割合変更明細、出力帳票「運用割合変更受付のお知らせ」(プランによって送付しない場合があります。)、  
「確定拠出年金・残高のお知らせ」の受付方法欄もWebと表示します。
4. 給付裁定あるいは年金支払による資産処分の手続き中は、運用商品預替の指図ができませんので、ご注意ください。
5. 運用商品預替の取消は、NRKの営業日に1日3回(8:00、12:00、16:00の計3回)ある取消可能時限(カットオフタイム)内に行うことができます。運用商品預替の指図を行った直後の各取消可能時限を過ぎた場合、指図の取消ができなくなりますのでご注意ください。
6. 細単位に管理され、かつ別途商品販売会社により個別明細単位売却可の旨NRKに登録済の商品については、各商品を個別明細単位で売却することができます。第6条の機能で明細を確認のうえご利用ください。ただし、個別明細単位での運用商品預替のご利用は、自動音声応答装置は除きます。
7. 取引の記録 本サービスによる取引内容について疑義が生じた場合には、NRKが保管する本サービスについての電磁的記録等の記録内容を正当なものとして取り扱います。
8. 商品販売会社への個人情報の提供 加入者等の氏名、住所、生年月日、その他の情報を、お客様の選択された商品の特性に応じ、必要な範囲内で、その運用商品の販売会社へ提供する場合があります。
9. 運用商品預替時の端数口について 加入者等が保有している商品の端数口については、全数量の売却時に端数口の精算を行います。商品の売却の時期によって精算による口数が付与されることがあります。(この場合、加入者等による資産売却の指図とは別に、意思確認のための書面徴求など特別な手続きは行なわず、加入者本人が行なった資産売却にあわせて同じ処理をいたします。)
10. 運用商品預替に際しては、約定予定日・受渡予定日・照会可能予定日を表示する場合がありますが、各予定日は預替が完了するまでの目安となる予定日であり、実際の約定日・受渡日・照会可能日をお約束するものではありません。

#### 第11条 暗証番号(パスワード)変更

1. 本機能では、加入者等がご自身で暗証番号(パスワード)を変更できます。

2. ご通知した暗証番号(パスワード)は、本機能を利用して定期的に変更していただくことをお勧めいたします。
3. モバイルサービスの暗証番号変更の受付確定時に情報提供サービス対応携帯電話機等で加入者が暗証番号を変更し、その入力をNRKが受信した時点となります。
4. 取引の記録 本サービスによる取引内容について疑義が生じた場合には、NRKが保管する本サービスについての電磁的記録等の記録内容を正当なものとして取り扱います。

## 第12条 自動移換者の公告

企業型年金加入者の資格を喪失され、資格喪失日の翌月から6ヶ月以内に移換手続きを行わなかった方(「企業型年金加入者」の資格を喪失され、「企業型年金運用指図者」となった方を除きます)は、確定拠出年金法第83条にもとづき、個人別管理資産を国民年金基金連合会へ移換するとともに、NRKより「移換完了のお知らせ」で移換したことを通知いたします。

移換された方の所在不明等により「移換完了のお知らせ」で通知できなかった場合、確定拠出年金法第83条3項により、加入者の氏名等をNRKホームページに公告いたします。NRKホームページ(アドレスは、<http://top.nrkn.co.jp/>となります)でご確認ください。

## 第13条 免責事項等

1. 本サービスに提供されている情報の正確性については万全を期しておりますが、当社は情報の正確性を保証するものではなく、また当該情報を用いて加入者等が行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
2. Web サービスからハイパーリンクへの接続は、加入者等の自己責任に基づいて行ってください。当社は、ハイパーリンク接続先の情報源より提供される情報について調査、検証、監視およびその内容について是認をしているものではなく、また正確性を保証するものではありません。
3. 次の各号の事由により本サービスの全部または一部が停止したり、取扱いに遅延、不能等があっても、これによって生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。また、本規定に基づく義務の履行を免除されるものとします。
  - (1) 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があったとき
  - (2) 当社、当社と情報を授受している委託元運営管理機関や金融機関等が安全策を講じたにもかかわらず、通信機器、通信回線、コンピューター等のシステム機器等の障害もしくは瑕疵、または第三者による妨害、侵入、情報改変等により、本サービスの提供ができなくなった場合、または本サービスの伝達遅延、誤謬もしくは欠陥が生じた場合
  - (3) 当社と情報を授受している委託元運営管理機関や金融機関等の責めに帰すべき事由があったとき
  - (4) 第3条に基づいて、本サービスの取扱いの全部または一部が停止したとき
  - (5) 本サービスの運用割合変更、運用商品預替および運用商品預替の取消の指図が、当社の重大な過失によらないシステム上の制限、エラー、内容の瑕疵等により実施されなかった場合、または誤った指図となった場合等
  - (6) 前5号に掲げるものを除き、それらに準じることを要因とする障害及び不具合の発生
  - (7) 加入者等が本サービスを海外から利用した場合
4. 加入者等は本サービスの利用に際し、公衆回線、移動体通信網、専用電話回線、インターネット等の通信経路の特性および本サービスで当社が講じる安全対策等について、了承しているものとみなします。
5. 加入者等が本サービスを利用する際の使用機器(以下、「取引機器」といいます)や公衆回線、移動体通信網、専用電話回線、インターネット等の通信経路が正常に稼働する環境については、加入者等の責任において確保してください。当社は、取引機器が正常に稼働することについて保証するものではありません。万一、取引機器が正常に稼働しなかったことにより取引が成立しない、または成立した場合、それにより生じた損害について当社は責任を負いません。
6. 当社が発行した「ユーザーID」および「暗証番号」が郵送上その他の事故や加入者等の不注意、または第三者の不法行為など、当社の責めによらない事由により第三者に取得されたとしても、そのために生じた損害について当社は一切責任を負いません。
7. 加入者等は、通信の安全性のために採用している当社所定のセキュリティー手段、盗聴等による不正利用等のリスク対策および本人確認手段について理解し、リスクの内容に関し承諾したうえで本

サービスを利用するものとし、これらの処置にかかわらず盗聴等の不正利用により加入者等が損害を受けた場合、当社は一切責任を負いません。

8. Web サービスには、委託元運営管理機関の登録に基づき委託元運営管理機関からのメッセージが表示されることがありますが、その内容については、委託元運営管理機関にお問い合わせください。当社は委託元運営管理機関が登録するメッセージの内容につき一切関知いたしません。

#### 第14条 著作権について

本サービスに掲載および表現されているもの（加入者等の通知や各種登録帳票により当社が情報管理を依頼された項目は除く）は、著作権の対象となっています。著作権は、日本国著作権法および国際条約により保護されています。本サービスの全ての情報利用に際して、複製・転用・販売は著作権法上、固く禁じます。未許可での違法な利用は、告発の対象となりますのでご注意ください。本サービスの内容の全部または一部について、当社に無断で改変を行うことはできません。

#### 第15条 規定の変更

本規定の内容については、加入者等へ事前に通知することなく変更することがあります。その場合、変更日以降は、変更後の規定に従い取扱うものとしします。なお、当社の任意の変更によって損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。

#### 第16条 サービスの追加、変更または終了

1. 当社は予告なくサービスを追加することがあります。加入者等は、追加の申し込み等なしに追加したサービスを利用できます。
  2. 当社は、本サービスの全部または一部を予告なく変更することがあります。
  3. 当社は、本サービスの全部または一部を終了することがあります。
  4. 当社は、サービスの追加、変更または終了により、加入者等に予告なく本規定を変更する場合があります。
- ・ 加入者等による本サービスの利用においては、加入者等は事後のご利用も含めて、上記条項を承認したものとみなされます。
  - ・ 当社所定事項は別紙をご参照ください。また、加入者等が属している企業型年金のプランや個人型年金のプランコースの運営管理機関に関する事項は各委託元運営管理機関にお問い合わせください。

以上  
(2015年10月)

## NRK フロントサービスの「所定事項」について

- (1) 本サービスにおける当社「所定事項」を次の通りとします。
- (2) 当社「所定事項」については、事前に通知することなく変更する場合があります。
- (3) 本サービス利用の際には、「所定事項」の最新の内容を確認いただきますようお願いいたします。

項目	内容
使用機器について	<p><b>【Webサービス】</b> 後述のソフトウェアが正常稼働する機器をご利用ください。</p> <p><b>【コールセンターサービス】</b> トーン信号（プッシュ信号）の発信が可能な電話機をご利用ください。ダイヤル式電話はご利用いただくことができません。</p> <p><b>【モバイルサービス】</b> モバイルサービスは株式会社NTTドコモの「iモード」、ソフトバンクモバイル株式会社の「Yahoo!ケータイ」、KDDI株式会社の「EZweb」に対応しています。 ※iモードは株式会社NTTドコモの登録商標です。 ※EZwebはKDDI株式会社の登録商標です。 ※「Yahoo!」は、米国Yahoo! Inc.の登録商標です。</p>
ソフトウェアについて	<p><b>【Webサービス】</b> (1) 本Webサービスをお使いいただくにあたっては、以下の環境でのご利用を推奨いたします。 &lt;PCからご利用の場合&gt; OS ブラウザ Windows 8 Internet Explorer 10.0 Windows 7 Internet Explorer 8.0、9.0、10.0 Windows Vista Internet Explorer 7.0、8.0、9.0 MacOSX 10.8 Safari 6.0 MacOSX 10.7 Safari 5.1、6.0 &lt;スマートフォンからご利用の場合&gt; OS ブラウザ Android 4.0 Android 2.3 標準ブラウザ Android 2.2（スマートフォンに初期搭載 iOS 6.1 されているブラウザ) iOS 5.1 iOS 4.3 ・端末等により、動作等に一部制約が発生する場合がございます。 ・一部の機能につきましては、ご利用いただけない場合がございます</p> <p>(2) 本Webサービスをご利用いただくためには、ブラウザは下記の設定となっている必要があります。なお、下記はご利用いただけるブラウザの省略値（あらかじめ設定されている値）ですので、変更されていない場合は、そのままご利用になれます。 ・Javascriptが使用可能 ・クッキーが使用可能 ・言語設定が日本語 ※Windows と Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。 ※MacOSX、Safari および iOS は Apple Inc.の米国およびその他の国における登録商標です。</p>

	<p>※AndroidはGoogle Inc.の米国およびその他の国における登録商標です。          ※その他の商品名は、各社の商標または登録商標です。</p>
採用しているセキュリティについて	<p><b>【ファイヤーウォールシステム】</b>          お客様の情報を保有するシステムへのアクセスについては、最新のファイヤーウォールシステムにより、外部からの不正な侵入を防いでおります。</p> <p><b>【ユーザーID・暗証番号（パスワード）】</b>          お客様が本サービスをご利用する際に、ご本人であることを確認するために必要なものです。ユーザーID、暗証番号は他人に知られないようにご注意ください。</p> <p><b>【暗証番号（パスワード）変更】</b>          お客様自身で暗証番号（パスワード）を変更いただけます。セキュリティの観点から定期的な変更をお勧めします。</p> <p><b>【前回ご利用（ログイン）日時の確認】</b>          Webサービスでは、前回ご利用（ログイン）いただいた日時をメインメニューに表示しております。この日時に不審な点がある場合は、コールセンターにお問合せください。</p> <p><b>【その他】</b>          本サービスでは、一定時間お客様が操作されない状態が続いた場合、自動的にログアウト(コールセンターサービスでは切電)いたします。これは、お客様が離席、あるいはログアウト(切電)し忘れた場合に、第三者に不正利用される可能性を低く抑えるためです。</p>
各種登録内容の変更依頼について	<p>転居等によりお届けいただいている住所、電話番号などに変更が生じた場合等は、速やかに、企業型年金の加入者等は企業の担当者あるいは運営管理機関に、個人型年金の加入者等は受付金融機関あるいは運営管理機関にご連絡ください。企業型年金の加入者等は「加入者諸変更通知書」または「運用指図者諸変更届」、個人型年金の加入者等は「加入者等氏名・住所変更届」など、所定の書類をご提出ください。</p> <p>企業型年金の「未移換者」・「運用指図者」については、Webサービスを利用して「氏名」・「住所」・「連絡先」を変更することができます。</p>

以上  
(2015年10月)